



2024年10月25日

各位

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
野村不動産ホールディングス株式会社

代表取締役社長 新井 聡

(コード番号：3231 東証プライム)

問い合わせ先 コーポレートコミュニケーション部長 佐々木 秀洋

TEL：(03) 3348-8117

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年10月25日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上のため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	180万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.02%)
(3) 株式の取得価額の総額	50億円(上限)
(4) 取得期間	2024年10月28日～2025年1月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

以上

(参考) 2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	175,820,345株
自己株式数	7,602,792株

※ 「自己株式数」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式2,761,727株は含まれておりません。